

子どものインフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

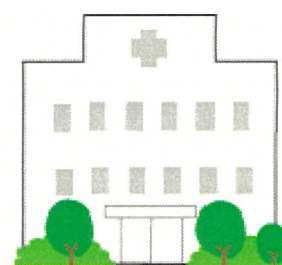
インフルエンザ予防接種（任意接種）費用の一部を助成します！

助成の対象期間：令和3年10月1日(金)から
令和4年2月28日(月)まで

対象者：山形村に住所を有し予防接種を希望する
生後6か月から中学3年生までの子ども

助成金額：接種1回につき、2,000円（13歳未満は2回とも）

宮原医院	97-1055
山形協立診療所	98-3933
横山医院	98-2884



上記3医療機関で接種した場合は、**山形村専用の予診票**に記入し、**「接種料金から助成額2,000円を差し引いた額」**を自己負担額として窓口でお支払ください。

上記以外の医療機関で接種した場合は、**保健福祉課窓口で申請が必要**です。（申請期限は、3月31日まで）

持ち物：（1）医療機関が発行した接種費用の領収書
（2）印鑑 （3）振込先口座の分かるもの

👉 予約可能な期間、時間帯、接種費用等は、医療機関により異なります。必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

山形村役場保健福祉課（保健福祉センター いちいの里内）

電話 97-2100